

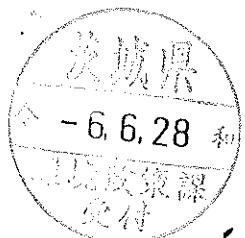
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

茨城県知事 殿



提出者 茨城県水戸市桜川2-4-32
住 所 鹿島建設株式会社関東支店茨城営業所
氏 名 所長 久野強
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 029-232-9005

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東海第二発電所新規制基準対応工事 他
事業場の所在地	茨城県那珂郡東海村白方463-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 109.0億(茨城地区)
③ 従業員数	199名(茨城地区)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 ③産業廃棄物一連の処理工程参照

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添：関東支店 安全・環境 業務推進体制 のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別添：令和5年度
	排 出 量	産業廃棄物処理実績内訳のとおり t
(これまでに実施した取組)		
・全工事着手時に環境管理計画書の作成・確認・指導を行い、現場毎の目標設定を行い、実施に至った。 関東支店 令和5年度実績数値【茨城地区】 【最終処分率：土木 1.05%、建築：10.39%、土木+建築：2.84%】 【リサイクル率：土木 98.95%、建築：89.61%、土木+建築：94.23%】 【建築：廃棄物総量原単位 36.27kg/m ² 混合廃棄物原単位 1.90g/m ² 】		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別添：令和6年度
	排 出 量	産業廃棄物処理計画内訳のとおり t
(今後実施する予定の取組)		
・前年目標未達成の項目の数値向上の為、更なる分別に努める。 ・規格材使用、エコ工法の採用及び、広域認定制度の更なる活用 関東支店 令和6年度目標数値【茨城地区】 【土木：最終処分率 3.0%未満】 【建築：廃棄物総量原単位 45.0kg/m ² 混合廃棄物原単位 9.0kg/m ² 最終処分率 3.0%未満】		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別している種類：別添 発生建設副産物の種類と再生資源化、処理方法一覧表のとおり ・現場敷地許容範囲内での分別分けの有効的な設置等の指導 ・ポスター・横断幕等の掲示による協力会社、作業員への啓蒙を推進
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後の分別予定種類：別添 発生建設副産物の種類と再生資源化、処理方法一覧表のとおり ・改修、解体工事にて発生する複合材料のより一層の分別及び、解体時を考慮した新築時の施工方法の改良
②計画	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状		【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t		
(これまでに実施した取組)				
② 計画		【目標】		
産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t		
(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状		【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類				
全処理委託量	別添：令和5年度 産業廃棄物処理実績内訳のとおり			
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t		
再生利用業者への 処理委託量	t	t		
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t		
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・店舗にて優良産業廃棄物処理業者を選定し、その業者に処理を委託することにより、全ての産業廃棄物処理の適正処理を実施した。 ・新たに再生利用業者、高リサイクル率業者の処分業者の開拓を行った。 ・選定済の優良業者、新規参入業者問わず、施設の現地確認を定期的に実施した。 				

(第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別添：令和6年度 産業廃棄物処理計画内訳のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様、優良産業廃棄物処理業者を選定・委託し、全ての産業廃棄物において適正処理を行う。また、その処理施設の定期的な現地視察を行う。 ・優良認定処理業者及び、再生利用業者への委託割合をより一層増加させ、リサイクル率の向上を計る。 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

内訳(2)
多量排出事業者実績報告(茨城県)

令和6年度 産業廃棄物処理計画 内訳

品目中分類	令和5年度 実績値	排出量 (令和6年度 計画値)	自ら直搬貯 留又は荷主 送入分別した 量	自ら中間処 理した量	④の熱 回収を行 った量	自ら中間処 理した後の 残さ量	自ら中間処 理した後再行 用した量	自ら中間処 理した後再行 用した量	直接搬入自ら 中間処理した 後再行用した 量	自ら中間処 理した後再行 用した量	自らうち燃良 いのうち燃回 収定常者へ 利用を以て ての処理委託 量	自らうち燃回 収定常者へ 利用を以て ての処理委託 量	自らうち燃回 収定常者へ 利用を以て ての処理委託 量	自ら再生利 用を行った 量	自ら現立処 分又は海浜排 出を行った 量	自ら現立処 分又は海浜排 出を行った 量
コンクリートがら	7,030.8	3,515.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,515.4	112.4	3,515.4	0.0	0.0	0.0
アスコンコンがら	1,889.1	944.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	944.6	11.1	944.6	0.0	0.0	0.0
木くず	294.5	147.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	147.3	63.1	118.4	0.0	0.0	0.0
建設瓦	9,671.9	4,836.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,836.0	4,541.6	4,836.0	0.0	0.0	0.0
混合物質	564.0	282.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	282.0	106.7	80.2	0.0	0.0	0.0
石粉含む廃棄物 (半ば性アスペクト)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石粉含む廃棄物 (物理型)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
水酸化物質	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の廃棄物	1.8	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他れきごみ	647.9	324.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	324.0	9.7	321.3	0.0	0.0	0.0
ガラス・陶磁器	188.0	94.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	94.0	2.4	19.2	0.0	0.0	0.0
床プラチック地	133.7	66.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.9	13.9	41.8	0.0	0.0	0.0
金属くず(密度重い)	7.5	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	1.1	3.8	0.0	0.0	0.0
紙くず(密度軽い)	19.4	9.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.7	1.4	7.4	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.9	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
炭石膏ボード	293.6	146.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	146.8	43.8	103.0	0.0	0.0	0.0
金属くず・スクラップ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
段ボール・古紙	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メタルサイクル品目 (廃石膏ペーパー)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
灰油	1.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.2	0.7	0.0	0.0
その地方灰	17.7	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9	8.9	0.0	0.0	1.0	0.0
汚染土砂	180.2	90.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
廢油(特管)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃石船等(特管)	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸(特管)	4.5	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	20,965.8	10,484.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,334.4	4,923.0	9,991.7	0.2	2.7	0.0

(単位: t)

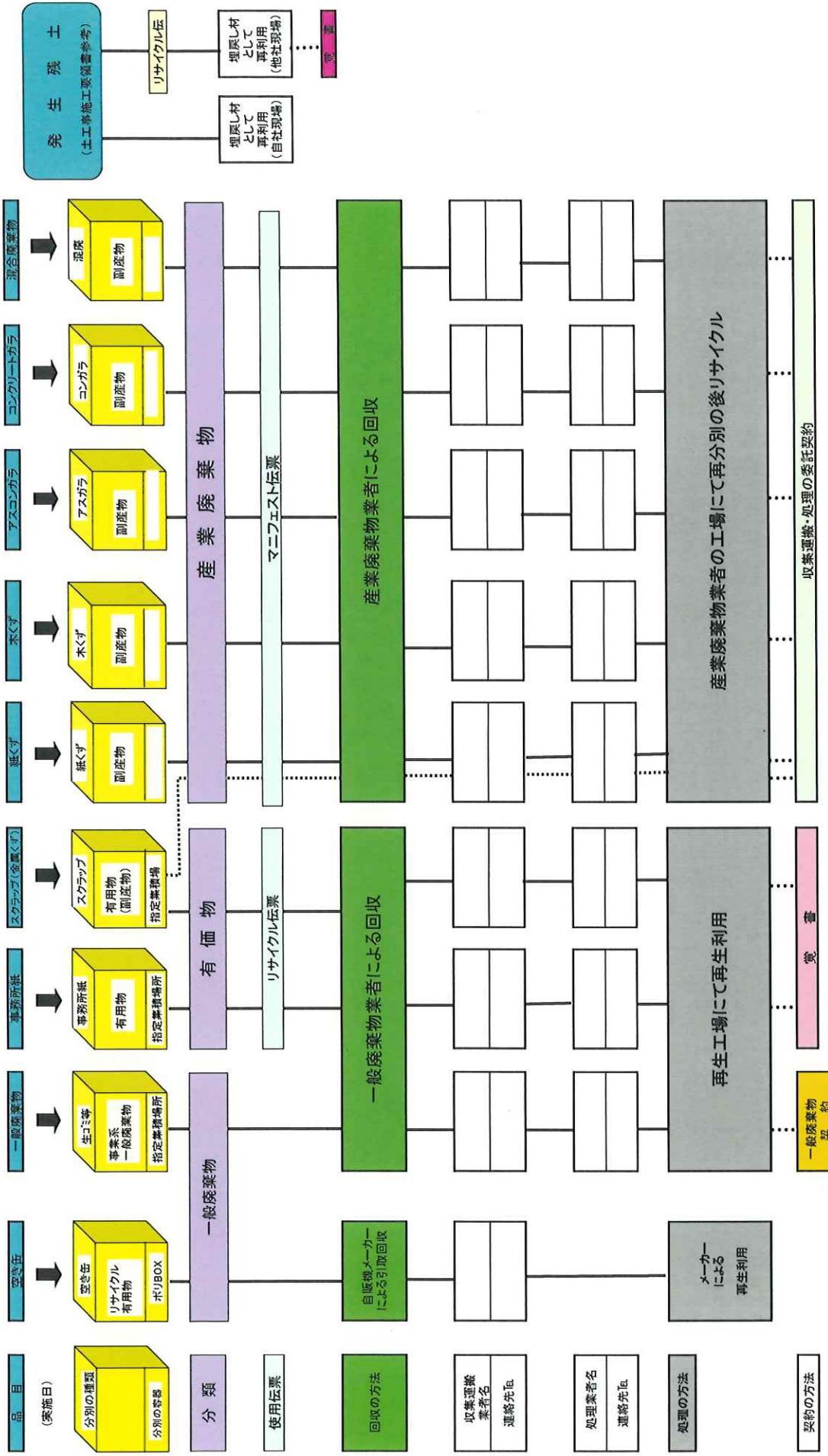
(③+⑨)

(②+⑧)

(⑮)

現場名

③産業廃棄物一連の処理工程



2024年6月23日

1.組織・会議体（運営は安全衛生管理規定、環境委員会規定、等に定める）

- (1) 安全 ①支店安全衛生委員会 ②同幹事会 ③同連絡会
 ④統括営業所等安全衛生委員会
 ⑤工事事務所安全衛生委員会 ⑥工事事務所災害防止協議会
- (2) 環境 ①支店環境委員会 ②支店施工環境部会 ③同連絡会 ④環境推進会議

2.担当者一覧表（職務等は規定、職制、等に定める）

支店	安全 管理	環 境 管 理	
土木	土木統括安全管理者 1名	土木統括環境管理者 1名	
建築	建築統括安全管理者 1名	建築統括環境管理者 1名	安全担当 1名
機電	機電統括安全管理者 1名	機電統括環境管理者 1名	
電気	統括電気主任技術者 1名		
安全環境部	担当者 4名	担当者 3名	担当者 2名

地区	専任 安全 管理 者	環 境 管理 推進 員	店社 安全衛生 管理 者
茨城	担当者 1名	担当者 2名	担当者 1名
栃木	担当者 2名	担当者 2名	担当者 2名
群馬	担当者 1名	担当者 2名	担当者 1名
埼玉土木	担当者 1名	担当者 1名	担当者 1名
埼玉建築	担当者 1名	担当者 1名	担当者 1名
山梨	担当者 1名	担当者 1名	担当者 1名
長野	担当者 1名	担当者 2名	担当者 1名
東部	担当者 1名	担当者 1名	担当者 1名